



大津市浜町1-38
滋賀銀行従業員組合
 TEL 077-525-5232
 TEL 077-521-2775
 FAX 077-525-5232
<http://www.biwa.ne.jp/ffs/>
 E-Mail: ffs@biwa.ne.jp

大津財務事務所・滋賀労働局・大津労働基準監督署 労働実態改善などで要請 金融労連統一項目で年末恒例の要請行動

滋賀銀行従業員組合とさざなみネットの執行部は12月2日近畿財務局大津財務事務所・滋賀労働局・大津労働基準監督署に、同7日に滋賀県銀行協会に要請行動を行いました。

**依然つづく
 不払い残業**

労働局と労基署に対しては、「金融機関の労働実態改善のための指導強化」の要請を行いました。

金融の職場では、労基署の指導などにより改善されてきているとはいえ、依然として賃金不払い残業が横行しています。とくに、早朝については、多くの金融機関で始業前の8時頃から出勤してきていますが、記録の残るカギ当番を除いて、殆どが不払いとなっている実態もあります。

**成果主義で
 増えるパワハラ**

慢性残業や休日出勤が多かったり、有給休暇が



大津財務事務所

取りづらい職場も多く、金融機関の年間総労働時間は短縮されていません。健康に不安を持つ労働者も増えており、成果主義のもとでのパワハラなども相俟って、「心の病」が広がっています。このような、金融機関の厳しい労働実態を改善し、働きやすい職場をつくるた

職場の声

賃金体系変更で 年間賃金下がる？

あるパートさんが、「今度の人事制度改定で、時間給が下がっても調整されるが、ボーナスは15万円の最低ラインにメリットをたすと言うけどメリットの最高額なんてよっぽどの成果あげた人しかつかないで、そうすると年間賃金が下がる。こんなひどいことはない」とぼやいていました。

いじめはやめて!

私の知り合いがいじめにあっています。いじめている人は有名なさ

め次の事項について監督・指導の要請をしました。要請項目は4項目にまとめられ、いずれも急がれる課題です。

有期雇用の一方的 雇止めさせるな

1. 早朝を含め賃金不払い残業に対する各金融機関への指導を一層強化すること。併せて、管内金融機関の業界団体に対し、適正な労働時間管理を行うよう指導通達を出すこと。

2. 金融機関の長時間労働は正のため、慢性残業・休日出勤の改善や休暇の取得促進を図るよう指導すること。

3. 有期雇用契約であつても、会社の一方的都合で雇止めを行わ



滋賀労働局

ん。前の店でも誰かをいじめて辞めさせ、次の店の時も同じようでした。人事は人を辞めさせるのは良いことと思っているのかしれませんが、若い良い人材が辞めていったら、銀行にとって損失だと思えます。

なぜ「人増やして」と言えないの？

某支店に心の病気で二人も休んで、産休にはいる人もいろいろ、助動でまわるそうです。人増やして気持ちよく仕事できるようにしたいのに、なんで「人増やして」と人事に頼めないのか、そんなに支店長は出世がしたいのでしょうか？

財務事務所「金融円滑化法」など 当面の「金融行政」に対する要請

2010年12月2日

大津財務事務所・滋賀労働局

全国金融労連組合
 中央執行委員長 杉本 静雄
 滋賀銀行従業員組合
 執行委員長 中島康隆
 全国金融労連組合
 近畿支部滋賀分会
 会長 浦谷貴子

当面の「金融行政」に対する要請

2008年9月のリーマンショックによって落ち込んだ状況は、持ち直してきていますが、円高などで「足踏み状態」となっています（10月の政府月例経済報告）。中小企業や零細業者は、売上下落や資金繰りなどで厳しい状況が続いています。

金融庁の「中小企業の業況等に関するアンケート」結果（8月実施）でも、現状の業況のD-1（「良い悪い」）は▲8.0であり、資金繰りも▲6.8となっており、中小企業金融円滑化のための一層の努力が求められています。

融資が伸びない中、投資信託など金融リスク商品の販売力を入れる金融機関も増えていますが、顧客からの信頼も減っています。国民生活センターに寄せられた苦情に関する苦情・相談は、今年度上半期で前年同期より約3割増と報じられています。ノルマ（目標）を課しての営業推進は、お客様のニーズより目標達成という「売る側」の立場が優先され、苦情・トラブルが増える原因となっています。

つきましては、金融機関の社会的役割を踏まえ、貴局（事務局）に対し次の通り要請するとともに、本庁にも意見具申されるよう要請いたします。

1. 中小企業金融円滑化のため、自己資本比率や収益力だけでなく、新規融資や条件変更など中小企業への融資実態、経営改善支援の取り組みなど、金融機関としての社会的役割の発揮を重視した金融監督行政をすすめること。
2. 金融リスク商品については、無理な勧誘につながる従業員へのノルマ（目標）はやめさせ、金融商品取引法を遵守させること。
3. 金融検査について、従業員の労働強化にならないよう配慮すること。
4. 金融機関の12月31日の休日化の実現に努力すること。

ないよう指導すること。

4. パワハラやメンタルヘルス対策を徹底するよう指導すること。

一月四日（火）
前進座「新春公演」
 補助金2千円です。
 お申し出下さい
 年金者部会も可

